

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

子どもの学習を応援

無料学習支援	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
1	放課後子ども教室事業における学習支援の実施	放課後に区立小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、様々な体験交流活動を行う「放課後子ども教室事業」の中で、一部学習支援も実施しています。 ※各区立小学校で実施日時、内容等が異なりますので、ご確認ください。	小学生	無	各区立小学校	地域教育支援課 地域教育支援担当 03-5608-6311
2	各児童館での学習支援	小学生から高校生までの子どもに対して学習支援をしています。対象、支援内容は各館により異なります。	小学生から 高校生まで	一部有	各児童館 コミュニティ会館	各児童館、コミュニティ会館 (東向島児童館分館を除く)
3	子どもの学習・生活支援(生活困窮者自立支援制度) *対象は生活保護世帯、ひとり親世帯等の生活困窮世帯	<学習会きりり(通年事業)> 生活困窮世帯及びひとり親世帯等を対象に、習熟度にあつた学習支援を行い、区内2拠点(定員各25名)で年間50回程度学習会を開催します。 ※ 利用にあたっては、生活困窮者自立支援事業の面談のほか、受講可否を決定する面接があります。 <長期休み宿題サポート学習会> 主にひとり親世帯等を対象に、長期休みの宿題や学習のサポート及び居場所づくりを目的として昼食を提供する学習会を、区内3拠点(定員各30名)で夏・冬合計15回程度開催します。	・学習会きりり 中学1年生から 高校1年生まで  ・長期休み宿題サポート 小学校4年生から 中学校3年生まで	無	区内4拠点(開催場所は安全を配慮し非公開)	厚生課 生活支援・相談支援担当 03-5608-8517
経済的支援	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
4	就学援助	墨田区内に住所を有し、小・中学校に通学している児童生徒がいる家庭で、経済的な理由により、学校でかかる費用の支払が困難な場合に、基準に基づき、費用の一部を区が援助します。	小学生から 中学生まで	-	-	学務課 事務担当 03-5608-6303
5	私立高等学校等入学資金貸付	学校教育法に規定する私立の高等学校又は高等専門学校への入学予定者の養育者で、入学金等の費用について所得要件が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられない方に対して、貸付けを行います。	私立高等学校又は 高等専門学校への 入学予定者	-	-	厚生課 厚生係 03-5608-6151
6	受験生チャレンジ支援貸付	進学を支援するため、保護者の方に学習塾などの費用と受験費用の貸付けを行います。なお、入学した場合などには返済が免除されます。	中学3年生 高校3年生等	-	-	厚生課 厚生係 03-5608-6151
7	墨田育英会事業	公益財団法人墨田育英会では、区内居住の方で、高等学校、高等専門学校、専修学校に在学する生徒に、一定の要件のもと、無利子で奨学金の貸付けを行います。	中学3年生 高校生	-	-	庶務課 庶務・教職員担当(育英会事務局) 03-5608-6302
8	墨田区被保護者自立促進事業(学習環境整備支援費) *対象は生活保護世帯のみ	次世代育成支援の観点から、自立支援プログラムに基づく学習塾への通塾や夏期・冬期・集中講座、通信講座、補習講座の受講費用について助成を行います。	小学1年生から 高校3年生まで	-	-	生活福祉課 自立支援係 03-5608-1219
相談機関	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
9	教育相談室電話相談	子ども及びその保護者等を対象として、心の悩みなど、様々な相談を実施しています。	墨田区在住在学の 18歳未満の方 及びその保護者等	無	-	教育センター 03-3622-1120
10	スクールカウンセラー配置	いじめや不登校の未然防止、改善及び解決を図るため、児童・生徒・保護者・教職員に対し、学校においてカウンセリングを実施しています。	小学生から 中学生まで 及びその保護者	-	各学校	指導室 03-5608-6307
11	東京都いじめ相談ホットライン ※墨田区以外の事業	学校における、友達や先生についての悩みや、いじめに関する相談を実施しています。	小学生から 高校生まで	無	-	東京都教育相談センター 0120-53-8288

子どもの学習を応援

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

	12	子どもの人権110番 ※墨田区以外の事業	いじめや親からの虐待など、親や先生に話せないことや、誰に相談して良いかわからない悩み相談を実施しています。	小学生から 高校生まで	無	-	法務省 0120-007-110
	13	よりそいホットライン ※墨田区以外の事業	DVや暮らしの困りごと、10代20代の女の子の相談など、誰でもご利用いただける悩み相談を実施しています。また、外国語による相談受付も実施しています。	-	無	-	一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 0120-279-338

### 親への支援

相談機関	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
10再掲	スクールカウンセラー配置	いじめや不登校の未然防止、改善及び解決を図るため、児童・生徒・保護者・教職員に対し、学校においてカウンセリングを実施しています。	小学生から 中学生まで 及びその保護者	-	各学校	指導室 03-5608-6307
14	スクールソーシャルワーカーの派遣	いじめ、不登校、児童虐待及び貧困など、健全育成上の課題に対応するため、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を実施しています。	小学生から 中学生まで 及びその保護者	-	各学校	指導室 03-5608-6307
15	生活困窮者自立支援制度における包括的な相談支援	生活、仕事、住まいなどのことで困っている方の無料相談を実施しています。相談員が様々なお困りごとの相談に応じ関係機関の紹介や助言などを行っています。	-	無	くらし・しごと相談室すみだ(生活福祉課内)	くらし・しごと相談室すみだ(生活福祉課内) 03-5608-6289
16	家庭相談	家庭生活にまつわる複雑な諸問題についてお困りの方へ助言・援助を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うなどの相談活動を実施しています。	-	無	生活福祉課 相談係	生活福祉課 相談係 03-5608-6154
17	ひとり親相談	ひとり親家庭の親と子の自立に必要な情報提供・助言・援助を関係機関と連携して実施しています。	ひとり親家庭の 父と母	無	生活福祉課 相談係	生活福祉課 相談係 03-5608-6154
18	心の健康相談等 (心の健康、依存症、思春期)	精神症状や不登校等でお困りの方及びその家族等の相談について、専門医や相談員が助言を実施しています。	-	無	健康推進課 地域保健担当 03-3622-9152	
19	子育て総合相談	子育てに関する様々な相談を受け、適切な相談機関にお繋ぎします。	高校生まで及びその 保護者	無	子育て支援 総合センター	子育て支援総合センター 03-3622-1150
20	子育てひろば	親同士、子ども同士の交流や情報交換ができる「ひろば」や各種子育てに関する講座などを実施しています。安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、関係機関と連携を図りながら子育て全般に関する様々な相談に応えます。	児童及びその保護 者	無	両国子育てひろば 文花子育てひろば	両国子育てひろば 03-3621-6455 文花子育てひろば 03-5630-6027
21	保育コンシェルジュ	待機児童解消に向けて、保育専門相談員が保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に合う保育サービスの提供を実施しています。	保護者	無	おひさまルーム (区役所1階)	子育て支援課 子育て計画担当 03-5608-6084
22	生活困窮者家計改善支援事業	家計に悩みや問題を抱える方に対し、家計の状況を「見える化」するなど家計の状況の把握や家計管理・改善の意欲を高めるための支援を実施しています。	-	無	くらし・しごと相談室すみだ(生活福祉課内)	くらし・しごと相談室すみだ(生活福祉課内) 03-5608-6289
23	墨田区養育費等支援事業	ひとり親家庭の父又は母で養育費取り決め・確保についてお困りの方に対し、相談・助言を行い、手続に同行する等の支援を行っています。事業を利用した方には、養育費の取り決め・確保に係る補助があります。	ひとり親家庭の 父または母	無	-	生活福祉課 相談係 03-5608-6154

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

親への応援	24	家事・育児サポーター事業	自宅へサポーターを派遣して家事・育児の支援サービスを実施しています。	妊娠中の方、2歳までの子どもを養育している家庭	有	利用者宅	子育て支援総合センター 03-3622-1150	
	生活支援		事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
	22再掲	生活困窮者家計改善支援事業	家計に悩みや問題を抱える方に対し、家計の状況を「見える化」するなど家計の状況の把握や家計管理・改善の意欲を高めるための支援を実施しています。	-	無	くらし・しごと相談室すみだ(生活福祉課内)	くらし・しごと相談室すみだ(生活福祉課内) 03-5608-6289	
	25	児童養育家庭ホームヘルプサービス	保護者の一時的疾病やひとり親家庭等で、家事、育児の日常生活に著しく支障をきたしているとき、ホームヘルパーを派遣して家事の援助を実施しています。	義務教育終了前の児童養育家庭	一部無	利用者宅	子育て支援総合センター 03-3622-1150	
	26	子どもショートステイ	保護者が疾病や冠婚葬祭、出張、育児不安等の理由により、一時的にお子さんを養育することが困難な場合、区が委託する乳児院、児童養護施設、区内の協力家庭で短期間お子さんを養育します。	生後57日から義務教育修了までの児童養育家庭	一部無	委託施設等	子育て支援総合センター 03-3622-1150	
	27	医療機関型病児保育	当面、病気の症状の急変は認められないが回復期に至らない児童や、病気の回復期にある児童を、保護者の仕事等の事情のため家庭で保育ができない場合に、専用の施設(病児・病後児保育室)で一時的に保育します。	区内に住所がある生後6か月から小学校6年生	有	東京都立墨東病院病児・病後児保育室「水辺の病児・病後児保育室さくら」	子育て支援課 子育て計画担当 03-5608-6084	
	28	訪問型保育支援	区が養成・認定した子育てサポーターまたは病後児サポーターが、お子さんの保育をサポートします。 例：小学校6年生までのお子さんを、緊急を要する所用(冠婚葬祭や家族の看護等)により一時的に保育できない場合 など	小学校修了までの児童を養育する家庭	有	保護者宅等	子育て支援総合センター 03-3622-1150	
	29	ファミリー・サポート・センター	区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園・幼稚園・小学校・学童クラブの送迎、一時的な保育を実施しています。	詳細はお問い合わせください。			子育て支援総合センター 03-3622-1150 すみだファミリー・サポート・センター 03-5638-0512	
	30	養育支援訪問	保健センターとの連携により、特に支援が必要と判断した家庭(要支援家庭)及び要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童のいる家庭で特に支援が必要と判断した家庭(要保護家庭)について、個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態を目指します。	要支援家庭 要保護家庭	無	利用者宅	子育て支援総合センター 03-3622-1150	
	31	予防接種(定期接種・任意接種)	定期予防接種を以下のとおり実施しています。 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタワクチン、五種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)、四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、BCG、DT二種混合(ジフテリア、破傷風)、MR(麻疹、風しん)、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン) また、おたふくかぜ任意予防接種を実施しています。	予防接種の種類により、対象が異なります。 詳細は、墨田区のホームページへ。 ※予防接種アプリ「かんたん&べんり予防接種ナビ」もご利用ください。			保健予防課 感染症係 03-5608-6191	

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

経済的支援	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先	
親への応援	32	児童手当	家庭等における生活の安定への一助と次代の社会を担う児童の健やかな成長を助長することを図るため、支給します。	15歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育する方 ※令和6年10月1日法改正より、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育する方 ※詳細は要問合せ	-	-	子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6160
	33	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図るため、支給します。	18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育する方 ※詳細は要問合せ	-	-	子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6376
	34	児童育成手当	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図るため、支給します。	18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育する方 ※詳細は要問合せ	-	-	子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6376
	35	子ども医療費助成	入院・通院時等の保険適用分医療費の自己負担分を助成します。	18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童 ※詳細は要問合せ	-	-	子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-1439
	36	ひとり親家庭等医療費助成	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、支給します。	ひとり親家庭の父または母 ※詳細は要問合せ	-	-	子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6376
	37	母子及び父子福祉資金貸付	ひとり親家庭の父又は母で、現に20歳未満の子を扶養している方へ経済的に自立して安定した生活を送るために、その目的に応じて必要な額を各資金の限度額内でお貸ししています。	ひとり親家庭の父または母 ※詳細は要問合せ	-	-	生活福祉課 相談係 03-5608-6154
	38	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付	ひとり親家庭の父又は母が、本人または同居の親族の冠婚葬祭等のために応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金の貸付けを行います。	ひとり親家庭の父または母 ※詳細は要問合せ	-	-	生活福祉課 相談係 03-5608-6154
	39	住居確保給付金	離職者等で就業意欲がある方の内のうち、住居を失った、または失いかねない方に求職活動を条件として、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。	申請時に離職後2年以内の方または、個人の責に帰すべき理由によらない勤務時間や就業機会の減少により、収入が減少した方 ※詳細は要問合せ	-	-	くらし・しごと相談室すみだ (生活福祉課内) 03-5608-6289
	40	入院助産	出産を控えた妊婦で、経済的な理由で入院できない方に、出産する費用を助成します。(病院の指定有り)	妊産婦 ※収入制限有り	-	-	生活福祉課 相談係 03-5608-6154
	41	自立支援医療費(育成医療・精神通院)及び小児精神病医療費の助成	①身体に障害があり、手術等によって障害の改善が見込まれる児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療(自立支援医療)の支給を行います。 ②精神疾患のため通院による治療を受ける際は、医療費の自己負担が軽減されます。 ③小児精神病での入院医療費についての助成があります。	詳細は要問合せ			健康推進課 地域保健担当 03-3622-9130

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

親への応援	経済的支援		事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
	42	大気汚染による健康被害の医療費助成	気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎及び肺気腫の医療費助成制度があります。				詳細は要問合せ	保健予防課 保健予防係 03-5608-6190
	43	教材費等補助(区立幼稚園)	区立幼稚園における実費徴収に係る費用(教材費・行事費等)について、生活保護世帯等に属する幼児1人当たり月額2,700円(上限)を交付します。	区立幼稚園 入園世帯	-	-	学務課 事務担当 03-5608-6303	
	44	教材費等補助(私立幼稚園等)	私立幼稚園等における実費徴収に係る費用(教材費・給食費等)について、一定の条件を満たす方を対象として補助金を交付します。 ①日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用(児童1人当たり月額上限2,700円) ②給食費のうち、主食を除く副食費相当額(児童1人当たり月額上限4,800円)	私立幼稚園等 入園世帯	-	-	子ども施設課 保育係 03-5608-1583	
	45	ひとり親世帯等の保育料負担軽減(認可保育施設)	ひとり親世帯等で、区民税所得割額77,101円未満のひとり親世帯・障害者がいる世帯等について、第1子は保育料を半額、第2子以降は無料となります。	ひとり親家庭等の 保護者	-	-	子ども施設課 入園係 03-5608-6152	
	46	多子世帯の保育料負担軽減(認可保育施設)	保護者が監護し、生計が同一の子どもであれば第2子以上(兄弟の数え方に年齢制限はありません。)の保育料は無償となります。 ※本取扱いは、東京都の補助事業であるため、当該事業が終了する場合があります。その場合、子どもの数え方を就学前の範囲内で算定することになり、第2子の保育料は第1子の半額、第3子以降の保育料は無償となります。	多子世帯等の 保護者	-	-	子ども施設課 入園係 03-5608-6152	
	47	多子世帯の保育料負担軽減(私立幼稚園等)	墨田区に在住し、生計が同一の子どもが2人以上(兄弟の数え方に年齢制限はありません。)の多子世帯については、保育料に対し第2子又は第3子以降の補助限度額により補助します。 ※補助限度額は世帯の区市町村民税額や多子人数に応じて異なります。	多子世帯等の 保護者	-	-	子ども施設課 保育係 03-5608-1583	
	48	特別支援教育就学奨励費	墨田区に在住し、特別支援学級等(知的障害固定学級・通級指導学級)に在籍する児童・生徒の保護者のうち、一定の条件を満たす方を対象として、在籍する小・中学校を通じて、学校生活の費用の一部を補助します。	特別支援学級 在籍児童生徒の 保護者	-	-	学務課 事務担当 03-5608-6303	
49	ひとり親家庭自立支援給付金	就業に結び付きやすい資格を取得するために修業中のひとり親家庭の父または母に訓練促進費を支給します。 また、能力開発のために指定訓練講座を受講する場合、その費用の一部を給付し、ひとり親家庭の自立を促進します。(収入要件等あり)	ひとり親家庭の 父または母 ※詳細は要問合せ	-	-	生活福祉課 相談係 03-5608-6154		

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

親への応援	就労支援等	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
	50	生活困窮者就労準備支援	就労や生活習慣に課題を抱える方に、一般就労の前段階の支援を実施しています。 *収入、資産などの利用要件があります。 支援内容:日常生活カウンセリング・就労カウンセリング・セミナー開催・パソコン教室・ボランティア体験・就労体験・内職作業・ハローワーク等への同行・求人紹介・面接同行・就職活動支援・職場定着支援・関係機関への同行等	生活困窮者 ※収入要件等有	-	-	くらし・しごと相談室すみだ (生活福祉課内) 03-5608-6289
	51	ひとり親家庭就業、自立支援	ひとり親世帯の父又は母で就職や転職で生活を安定させたい方に、就業支援・情報提供等を行うことにより、就業先の確保及び継続的な就業につながるよう支援します。	ひとり親家庭の 父または母	無	-	生活福祉課 相談係 03-5608-6154
	52	就職・仕事カウンセリング ルーム (対象:39歳以下の若者及び 子育て世代等の女性)	39歳以下の若者や子育て世代等の女性を対象に専門のキャリアカウンセラーが就職活動のアドバイス等を行います。	39歳以下の若年求職者等	-	すみだ就職相談室 (区役所1階)	経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185
	53	すみだ人材確保プロモーション 支援事業	区内中小企業に関心のある求職者の方を対象に、区内中小企業の合同企業説明会等を開催しています。	求職者	-	-	経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185
	54	就職相談室 「就職支援コーナーすみだ」	ハローワーク墨田との協定に基づき、求職相談、職業紹介を行います。 また、生活福祉課と連携し、生活困窮者を対象として就職支援ナビゲーターによる個別相談を実施しています。	求職者	-	すみだ就職相談室 (区役所1階)	経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185
	55	就職面接会	区民の就労に向けて、ハローワーク墨田と連携・共催により、就労支援事業を実施しています。	求職者	-	-	経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185
	56	雇用・就労支援サイト 「ジョブすみだ」	雇用促進と就労支援のため、求人情報や内職情報について、無料で検索・閲覧できる雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」を開設しています。	求職者	-	-	経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

	事業名	事業内容	主な対象	参加費の有無	場所	所管部局 問合せ先
食の支援・まちの活動 ※ 実施内容について変更がある場合があります。詳細は各団体へお問合せください。	57 街かど食堂 ※墨田区以外の事業	キラキラ橋商店街の食材を使ったオリジナル「すみちゃんカレー」を提供しています。子どもから高齢者までどなたでもご参加いただけます。 ※参加するには街かど食堂への電話申込みが必要です。留守電でお名前・申込者の電話番号・個数・受取時間をお伝えください。 ＜開催日時＞ 毎月第4水曜日17:00、17:20、17:40	どなたでも 【要事前予約】	子ども、大人共に250円 ※60食限定のため1世帯2食迄としております。	キラキラ茶家 (墨田区京島三丁目49番18号)	街かど食堂 03-3622-1048
	58 文花こども食堂 さんりんしゃ ※墨田区以外の事業	それぞれの立場や貧富などは関係なく、こどもも大人もどなたでも集える食堂(居場所)です。会場に直接お越しください。引き続き感染症対策を行いつつ、会場内での温かい食事の提供を行っていきます。 ＜開催日時＞ 毎月第2木曜日11:30～14:00・毎月第3水曜日17:00～18:45(祝日、年末年始除く)	どなたでも	子ども 100円 大人 300円	旧弘鼻庵 (墨田区文花一丁目13番2号)	03-3617-4460 (共愛館保育園・さいとう)
	59 ふじのきさん家 防災こども食堂 ※墨田区以外の事業	防災も子育ても 地域で支える当たり前の世の中に…。 ＜開催日時＞ 毎月第3木曜日16:00～17:30 ※テイクアウト形式になります。	どなたでも (要メール予約)	子ども 100円 大人(中学生以上)300円	東京東信用金庫本店入口前広場 (墨田区東向島二丁目36番10号)	ふじのきさん家防災こども食堂 fuhinokisan@gmail.com
	60 BIGSHIPで晩ごはん ※墨田区以外の事業	働くお母さんを応援します！たまにはお子さんと一緒にゆっくりと晩ごはんはいかがですか？ お一人暮らしの高齢者の方々、わいわい皆さんと一緒にいかがですか？ 手作りの和食中心のメニューです。 ※事前にホームページでご確認ください。 ＜開催日時＞ 第4金曜日18:00～20:00	子育て家庭 一人暮らし高齢者等	子ども 300円 大人 500円	本所地域プラザBIG SHIP (墨田区本所一丁目13番4号)	本所地域プラザBIG SHIP 03-6658-4601
	61 あづさと食堂 ※墨田区以外の事業	地域のボランティアさんがいっしょに料理をしてくれます。学校のこと・友達のこと・未来のこと、料理をしながら、食べながら、いろいろなお話をしませんか。子どもだけでも、親子でも、もちろん大人だけでも参加できます。 ＜開催日時＞ 毎月第1日曜日①11:30～12:15 ②12:30～13:15	どなたでも 各回20食(先着)	子ども 200円 大人(16歳以上) 300円	八広地域プラザ吾嬬の里 1階調理室 (墨田区八広四丁目35番17号)	八広地域プラザ吾嬬の里 03-6657-0471
	62 地域食堂こたち ※墨田区以外の事業	食を通じて、赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまで楽しく交流しましょう！ どなたでも、手作りならではの味を是非ご堪能ください！ ＜開催日時＞ 毎月第3土曜日12:00～14:00	どなたでも	子ども 100円 大人 300円	立花一丁目団地2号棟前 (墨田区立花一丁目26番2号)	たちばな地域食堂 03-3619-5781 (立花児童館)
	63 ミライダイニング ※墨田区以外の事業	弊社は「すべてはキラキラ輝く未来創りの為に」を理念とし、ハウスクリーニングや家事代行、整理収納、セミナー開催事業を行っています。 未来ある子供達にキレイで整った環境を届け伝え広めることで、未来思考を育て、夢や希望を自由に語る人に成長してほしいと願っています。 子ども食堂を通して、多くの子供達に安心できる場の提供ができればとても嬉しいです。 ＜開催日時＞ 毎月第4土曜日14:00～16:00(食事可能時間15:30迄) ※15:30～16:00 ワークショップ(読み聞かせなど) ※8月、10月は日時変更の可能性あり	小学生～高校生(但し低学年は大人同伴でお願いいたします) ※子供と一緒にならば親(祖父母)も可	子ども 100円 大人 300円	墨田区東駒形二丁目3番1号	＜主催＞ 株式会社ワンズコピー 03-3622-3902 ＜後援＞ NPO法人日本ハウスクリーニング協会
	64 ほんみょうじこども食堂 ※墨田区以外の事業	月に一回、一緒にカレーを食べませんか？ みなさまのご参加お待ちしております!! ＜開催日時＞ 毎月第3水曜日17:00～20:00(19:30ラストオーダー)	どなたでも 【要事前予約】	子ども・学生 100円 大人 300円 (未就学児無料)	本明寺 (墨田区太平二丁目7番1号)	ほんみょうじこども食堂実行委員会 honmyouji.cc@gmail.com (担当: 本田)
	65 SOMPO流こども食堂 ※墨田区以外の事業	地域の皆様、小さなお子様からご高齢者様まで一緒にお食事やイベントを楽しみませんか？ いつでもご連絡ください！ ＜開催日時＞ 毎月1回開催(開催日はホームページ参照) <a href="https://www.sompocare.com/service/home/satsuki/H000309/message/">https://www.sompocare.com/service/home/satsuki/H000309/message/</a>	どなたでも 【要事前予約】	子ども 無料 大人 300円	そんぼの家s東墨田 (墨田区東墨田二丁目3番18号)	SOMPOケア株式会社 03-5631-4771 (担当: 鈴木)

## 家庭サポート事業一覧

令和6年11月5日現在

66	給食当番 ※墨田区以外の事業	子供達の元気な笑顔のために、食からつながる地域の活性化を目指します。 ＜開催日時＞ 毎週金曜日16:00～18:00	中学生以下の子ども 【要事前予約】	中学生以下は無料 それ以外は300円	墨田区墨田三丁目5番11号	セントラルキッチン給食当番(株式会社るんるん)070-1314-5149 (担当:藤澤)
67	民謡こども食堂 ※墨田区以外の事業	季節の行事食と日本の郷土文化を感じていただけるこども食堂です。 ＜開催日時＞ 原則毎月最終金曜日17:00～18:00	どなたでも 【要事前予約】	子ども 無料 大人 300円	民謡の店 向島・栄翠 (墨田区向島四丁目2番4号)	民謡こども食堂 080-6703-1413 (担当:小池)
68	すみだゆいまーる食堂 ※墨田区以外の事業	地域のこども食堂として、《楽しみながらホッとするあたたかい居場所》を提供し、食を通してつながる人との縁を大切に活動しています。詳しい内容は、ツイッターの情報をご確認くださいませ。 ＜開催日時＞ 毎月第3土曜日11:30～13:00	0歳～18歳 とその保護者	ワンコイン寄付をお願いします	フレンドリープラザ立川児童館 3階地域集会室 (墨田区立川一丁目5番2号)	すみだゆいまーる食堂 sumidayuimaaru@gmail.com (担当:高木)
69	SUMIDAKidsCAFE ※墨田区以外の事業	一緒にごはん食べない？ そうだ、みんなで作ろうよ。「つくる楽しみ・食べる楽しみ」をみんなで共有しませんか？ ＜開催日時＞ 毎月一回不定期開催 【開催日はインスタグラム「sumidakidscafe」でお知らせします】	どなたでも 【要事前予約】	小学生まで200円 中学生以上300円	こまちラボ(墨田区業平1-10-6東棟2階)	SUMIDAKidsCAFE担当 retromicky@gmail.com
70	麺や鳥我	子どもの笑顔を増やしたいとの想いで始めました。ぜひ、おいしいミートソーススパゲティを食べに来てください。 お待ちしております。 ＜開催日時＞ 毎週土曜日11:30～14:30	どなたでも	中学生以下無料 その他300円	墨田区江東橋四丁目21-6錦糸町ハイタウン104	090-3598-8379 寺本・江原
71	菊川駅前ライフサポートクリニック	普段、お一人で食事をされている方に誰かと一緒にお食事する機会として頂いたり、異なる年代の方との地域に根付いた交流を目的としています。近隣の飲食店・施設の皆様にご協力いただいております。お食事以外にもお楽しみ企画あり?!お気軽にご参加ください。 ＜開催日時＞ 原則毎月第三水曜日	どなたでも 【要事前予約】	お問い合わせください	墨田区菊川2-2-10 リーフス(LEAFTH)1F	菊川駅前ライフサポートクリニック 03-6284-0616 <a href="https://kls-cl.jp/children-cafeteria/">https://kls-cl.jp/children-cafeteria/</a>
72	カラコネフードサポート ※墨田区以外の事業	カラコネフードサポートをご利用の際には食糧支援案内状が必要です(※食糧支援案内状については、「くらし・しごと相談室 すみだ」(墨田区役所3階生活困窮者自立相談支援窓口)03-5608-6289までご相談ください。) 開催日の前週金曜日までに電話かメールで予約をしてください(食品を貰いに行く関係で確定した人数が必要となるため。) ＜開催日時＞ 毎月第2・4火曜日13:30～15:00 ※要予約	食糧支援案内状 発行者	無料 ※要食糧支援案内状	就労継続支援B型事業所 カラコネオフィス (墨田区石原三丁目30番10-201 御谷湯ビル)	NPO法人カラフルコネクターズ 03-6284-1787 colorful201561@gmail.com
73	SMH 東京都済生会向島病院 フードパントリー Merry Table ※墨田区以外の事業	ひとり親の子育て家庭の生活を応援し、管理栄養士がこどもの食育について、情報を発信していきます。 ＜開催日時＞ 毎月第2土曜日14:00～16:30 ※要予約	区内在住のひとり親 家庭等医療費助成の 医療証をお持ちの方	無料	東京都済生会向島病院 (墨田区八広一丁目5番10号)	東京都済生会向島病院 医療相談室 03-3610-3784(直通)
74	トッピングイーストフードパントリー ※墨田区以外の事業	食料提供だけではなく、アートや音楽にふれられる「よりどころ」として、子どもも大人も楽しく過ごせる場づくりを目的に開催しています。 当日は、DJとアートセラピストが参加。DJがセレクトした音楽を聴きながら、アートセラピストによるお絵描きや工作などのワークショップに参加できます。 ＜開催日時＞ 月1回、不定期開催。開催日はWEBサイト( <a href="https://www.toppingeast.com/">https://www.toppingeast.com/</a> )にてお知らせ。※要予約	17歳以下と一緒に来られる方限定	無料	すみだ清掃事務所 亀沢事業所2階 (墨田区亀沢一丁目8番3号)	＜実施主体＞ NPO法人トッピングイースト 080-9671-7507 ＜協力団体＞ セカンドハーベストジャパン
75	ベタニヤホーム ※墨田区以外の事業	母子家庭と単身女性の方に食品をお配りします。 ＜開催日時＞ 随時	母子家庭 単身女性 ※要登録	無料	(お問い合わせください。)	社会福祉法人ベタニヤホーム bethanyhome.pantry@gmail.com